

2018年10月30日

プリベント少額短期保険株式会社

報道関係者各位

## あおり運転などを抑止、悪質ドライバーや路上クレーマーから身を守る 日本初！自動車専用“弁護士保険ステッカー”

2018年11月1日より新規加入者\*<sup>1</sup>を対象に配布開始

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する弁護士保険「ミカタ（Mikata）」は、日常生活のなかにある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼をした際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。

11月1日からの新規加入者を対象に、自動車走行中でもしっかり視認できる自動車専用“弁護士保険ステッカー”を配布します。

### ●「弁護士保険ステッカー」が交通事故トラブルを未然に抑止

年末年始など大型連休を利用して、帰省やレジャーなどで車を使う人が増加します。高速道路等で渋滞に巻き込まれると、前方車両に車間を異常接近させるあおり運転や、ハイビームやパッシング、クラクション乱用などをする運転中の加害行為の増加が懸念されます。

そこで当社では、11月1日からの新規加入者を対象に、更に認識性の高い自動車専用の弁護士保険ステッカーを無料配布します。あおり運転などの交通事故トラブル未然防止策の一つとして、日本で初めての“自動車専用リーガルステッカー”です。



### ● あおり運転が社会問題に発展

全国の警察が、1～6月にあおり運転を含む、道路交通法第26条「車間距離の保持」の義務違反で摘発した件数は6130件と、昨年比2倍近くの結果になっています。平成29年6月、神奈川県内の東名高速道路で起きたあおり運転による交通事故の発生は、同様の事案を含めて大きく報道もされ、社会問題へと発展しています。

\*<sup>1</sup>既存の加入者に対しても、お問い合わせを頂いた場合、無料でステッカーを配布します。

道路交通法第 26 条「車間距離の保持」は、追突するのを避けることができる必要な距離を保たなければならぬと明示されています。同第 24 条では、正当な理由なく急ブレーキを踏む行為も禁止されています。罰則が強化された 2018 年 1 月以降は、危険・悪質と判断されたあおり運転には、道路交通法だけでなく、危険運転致死傷罪や暴行罪などが適用され、あおり運転は立派な犯罪行為として成立することになりました。その一方でもし事故で相手が負傷すれば、意図せず自らが刑事責任を追う可能性もあります。

## ●自分の身を守る有効な手段の一つとして、弁護士保険の活用を！

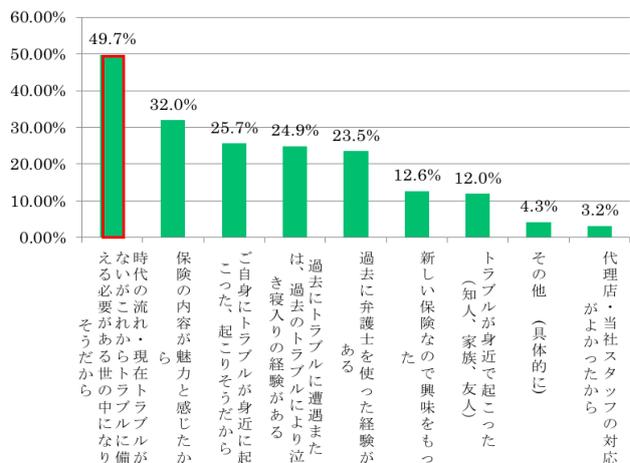
ステッカーを車体に貼ることで、危険行為をするドライバーに対して「直ぐに弁護士に相談します」という意思を伝え、強力な抑止力に繋がるものと当社は考えます。

また加入者アンケートでも、当社の弁護士保険に加入しようと思ったきっかけに、およそ 5 割の人が「時代の流れ・現在トラブルがないがこれからトラブルに備える必要がある世の中になりそうだから」との回答があり、自分の身を守る有効な手段の一つとして加入者の方に積極的に弁護士保険を活用して欲しいと思います。

### 【商品について】

商品名称 : 弁護士費用保険「ミカタ (Mikata)」  
 月額保険料 : 2,980 円  
 補償内容 : 法律相談料保険金 (限度額)、1 事案 : 2.2 万円、年間 : 10 万円  
 弁護士費用等保険金 (限度額)、特定偶発事故 : 300 万円、一般事件 : 100 万円  
 年間支払限度額 : 500 万円  
 通算支払限度額 : 1,000 万円  
 付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル  
 弁護士紹介サービス  
 なんでも悩みごと相談ダイヤル  
 総合カスタマーセンター : 0120-741-066

### ▼加入しようと思ったきっかけを教えてください【複数回答可】



### 【プリベント少額保険 加入者アンケート】

期間:2017 年10 月~11 月 対象:732 人

#### 一般事件の法的トラブル一例



#### 特定偶発事故の法的トラブル一例



## ●会社情報

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第79号」

所在 : 東京都中央区日本橋人形町3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル6F

代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之

設立 : 2013年5月29日

資本金 : 17億8,610万円（資本準備金3億5,805万円含む）

事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務

HP : <https://prevents.co.jp/>

商品詳細 : <http://m01.prevents.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45G10>

＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社

TEL : 0120-741-066

受付時間 : 月～金、10時～17時

（土日祝日、年末年始を除く）

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局

担当 : 増田（携帯 : 080-9874-4855）

TEL : 03-5411-0066

FAX : 03-3401-7788

E-mail : [pr@netamoto.co.jp](mailto:pr@netamoto.co.jp)